

滋賀県商工会女性部連合会 ビジョン・アクションプラン
(第2期 令和6年度～10年度)

1. ビジョン・アクションプラン策定の経緯と第1期計画の結果

平成31年3月に滋賀県商工会連合会は、商工会及び商工会連合会の進むべき方向性を明確にするため、商工会ビジョン・アクションプランを策定しました。このアクションプランの中で、女性部の自律的な活動の展開と活動方針の共通認識を図るため、女性部活動ビジョンを策定することが明記されました。

これを受けて、令和元年度、県女性連と商工会女性部が、地域における女性部の役割を再認識するとともに、これまでの事業活動を見つめなおし、地域経済の活性化と女性部組織・活動の活性化につなげることを目的に、滋賀県商工会女性部連合会ビジョン・アクションプラン（第1期）を策定しました。

また、各商工会女性部においてもビジョン・アクションプランを策定に取り組み、計画的、効果的な事業実施を促進するとともに、県女性連と各女性部がビジョンと目標を共有し、一体となり事業を遂行することができました。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大により、初期の計画の遂行が困難な状況となりましたが、「できることをやっていく」という共通認識のもと、各女性部と連携し、「元気を届ける交流事業」や「女性部アンテナショップ」を実施し、可能な事業を効果的に、また工夫をこらしながら実施することに尽力しました。

令和3年度からは、国や県が推し進めるSDGsの目標達成のため、県女性連と各女性部がSDGsに基づく地域・社会貢献活動を、全県一丸となり取り組みました。

これらの結果、第1期においては、毎年度事業の検証と目標の上方修正を行い、令和4年度末時点で成果事例77件、成功事例30件と策定当初に掲げた目標を大幅に超える実績を上げることができました。

これらは、当ビジョン・アクションプランが各女性部に浸透し、共通目標の達成に向かい着実に事業を推進した結果です。県内商工会地域の経済の活性化及び地域社会の福祉の増進に少なからず貢献でき、第1期の目的を達成したものと考えられます。

2. 第2期計画策定の目的

引き続き、女性部の活動が、地域経済の活性化及び地域・社会貢献に資するものとなり、地域の持続的発展につながっていくことを目的に、令和6年度～10年度の5年における第2期計画を策定します。

計画策定にあたっては、国が定めた小規模企業振興基本計画（第Ⅱ期）に記載されている、小規模事業者の質的向上と持続的発展並びに地域の持続的発展を念頭に、小規模事業者発展のための資質向上、地域経済に波及効果のある事業及び地域コミュニティを支える事業の推進についても盛り込んでまいります。また、単に件数を追うのではなく、部員や地域にとって真に必要とされる取り組みとなるよう、事業の質的向上に努めてまいります。

そして、第1期同様にビジョン及びアクションプランを明確にし、県女性連と商工会女性部が共有することで、計画の着実な遂行を図っていきます。

このことにより、部員事業所の発展や女性部組織の活性化はもとより、地域の持続的発展につなげていきます。

3. 商工会女性部のミッション（基本理念）

女性の特性をいかし、地域振興発展の良き協力者、推進者となる。
商工女性の使命感に徹し、組織活性化の原動力となる。
社会一般の福祉の増進に努め、豊かなまちづくりの担い手となる。

4. 滋賀県商工会女性部連合会ビジョン

- 地域資源活用や地域コミュニティの活性化等を図り、地域経済の活性化を推進します。
- 部員の資質向上を図り、事業者及び女性部組織の持続的発展につなげていきます。
- 地域・社会貢献活動を推進し、SDGs 目標達成に努めます。
- これらにより、事業者や女性部の活性化のみならず、地域全体の持続的発展につなげていきます。

地域経済の活性化とは？ 別添

5. 行動指針

- 女性ならではの手法とおもてなしの心をもって地域活性化を図っていきます。
- 地域で事業を営むもの、活動する団体として、地域を愛する気持ちと地域貢献の志、互助の精神をもって事業にあたります。
- ビジョン・アクションプランにより、県女性連と各商工会女性部が目的、目標を共有しながら一体となって事業を推進していきます。

6. 滋賀県商工会女性部連合会アクションプラン

4のビジョンを達成するため、5の行動指針に基づき、県女性連アクションプランを以下に掲げ、実行していきます。

①地域経済活性化のための地域資源活用、地域内資金循環、地域コミュニティの活性化等の面的活動の推進

地域資源を活用した特産品開発や観光資源活用、地域のブランド化等による外需の取り込み、物産展の開催等の面的活動による内外需の取り込み、地域の課題やニーズ等に対応した地域のコミュニティを支える事業等を推進し、地域経済の活性化を図ります。

実施に当たっては、県の若手後継者等未来創造事業や国のビジネスコミュニティ型補助金等の活用を推進します。

②部員の資質向上を図るための研修会等の開催及び推進

県女性連では、地域活性化の核となっていくためのリーダーを養成するための研修会を実施していきます。また、各商工会女性部においては、経営発展や事業継続等に資する研修会等の実施を推進し、部員事業所の持続的発展を図っていきます。

実施に当たっては、若手後継者等未来創造事業やビジネスコミュニティ型補助金の活用を推進します。

③SDGsに基づく地域・社会貢献活動の推進

県女性連では、チャリティ募金による福祉団体への寄付や古切手の回収・寄贈、SDGs研修会等を実施し、また各女性部においても、それぞれ地域・社会貢献活動を推進しており、SDGsの精神に基づいた社会一般の福祉の増進に努めてきました。

引き続き、SDGsへの理解を一層深め、個人の意識や行動の変革を促すとともに、女性の見地から女性部がSDGsの活動を推進し、地域・社会への貢献を果たしてまいります。

なお、実施にあたっては、SDGsの17のゴールの中身である169のターゲットの達成までを意識し行動に落とし込んでいきます。

④各商工会女性部ビジョン・アクションプランの遂行支援

各地域の持続的発展及び部員及び女性部の活性化がより一層図られるよう、各女性部のビジョン・アクションプランの遂行支援を行います。

県女性連アクションプランでは全体での数値目標を掲げており、各女性部でもこの目標を共有し、各アクションプランに反映することで、相互に連動した計画遂行を図ってまいります。上記①～③のアクションプランについては、各女性部のアクションプランの遂行状況の確認と適宜のフォローを行っていくことで、全县一体となり目標達成につなげていきます。

⑤県女性連が実施する事業の継続実施と改善

県女性連が主催し実施する「近江いいことウォーク」や本会や県青連と合同で実施する「青女合同交流研修会」、「未来創造事業研修会」等の各種事業について継続的な実施とともに、より効率的、効果的な事業の実施に努め、改善を図ります。

7. アクションプランの検証及び修正

各年度半期に1度、検証委員会による検証を行い、アクションプランの遂行確認及び改善点の洗い出しを行います。

若手後継者等未来創造事業を活用した事業については、有効な活用ができているかの評価を行い、アドバイスや改善提案を行います。

検証委員会での検証を受け、翌年度の策定委員会で検討の上、理事会で協議を行い、適宜アクションプランの見直しや目標数値の修正を行います。

8. 策定・検証委員会及び県女性連アクションプランの行程表

別紙

9. 成果目標

年度	年度ごとの目標値				
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
取組成果件数	40	45	50	55	60
成功事例件数 (5年累計)	—	—	—	—	5件

取組成果件数：県女性連及び商工会女性部が取り組む、①地域経済活性化のための事業、
②部員の資質向上のための事業、③SDGsに基づく地域・社会貢献活動、の取組件数の合計

成功事例件数：上記①に係る、特産品等の商品化等の件数

※ 目標値は、毎年度、検証委員会の検証、策定委員会での検討により理事会で協議の上、必要に応じて上方、下方修正を行う。

(目標の積算根拠)

1年目 ①、②、 18女性部×1=18 +県女2 =20

③ 18女性部×1=18 +県女2 =20

5年目 ①、②、 18女性部×2=36 +県女4 =40

③ 18女性部×1=18 +県女2 =20

令和5年8月9日策定

8. 策定・検証委員会及び県女性連アクションプランの行程表

年度	策定	検証	県女性連アクションプラン				
	アクションプラン 策定委員会	アクションプラン 検証委員会	①地域経済活性化	②部員の資質向上	③SDGsの活動	④商工会女性部ビ ジョン・アクシ ョンプラン策定支援	⑤県女性連事業の 継続と改善
R5年度 (計画前年度)	第2期アクション プラン策定検討	第1期アクション プランの検証・総 括	—	—	—	第2期策定に係る 研修会の実施、策 定フォロー	—
R6年度	必要に応じ、次年度 アクションプラン の修正	アクションプラン の遂行確認・検証 (2回)	近江いいことウォ ークの実施	リーダー養成研修 会の実施 青女合同交流研修 会の実施 未来創造事業研修 会の実施 部長懇談会・ブロッ ク別懇談会の実施	チャリティ事業の 実施(交通事故遺児 支援団体、ユニセフ 等への寄付) 古切手回収・寄贈	プランの遂行に係 るフォロー	各事業の継続実施 と改善(随時)
R7年度	必要に応じ、次年度 アクションプラン の修正	アクションプラン の遂行確認・検証 (2回)	同上	同上	同上	同上	同上
R8年度	必要に応じ、次年度 アクションプラン の修正	アクションプラン の遂行確認・検証 (2回)	同上	同上	同上	同上	同上
R9年度	必要に応じ、次年度 アクションプラン の修正	アクションプラン の遂行確認・検証 (2回)	同上	同上	同上	同上	同上
R10年度	次期アクションプ ラン策定検討	アクションプラン の遂行確認・検 証、第2期の総括	同上	同上	同上	第3期策定に係る 研修会の実施、策 定フォロー	同上

地域経済の活性化とは？

